

## 令和8年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実施計画

### 1 目的

大阪府内で大規模地震災害が発生したとの想定で訓練を実施し、緊急消防援助隊の技術の向上及び連携活動能力の向上を図るとともに、自衛隊、警察、海上保安庁、DMAT等関係機関との連携の強化及び消防応援活動調整本部を主軸とした大阪府と被災市町の応援・受援体制の充実強化を図ることを目的とする。

なお、訓練の実施にあたっては、同日実施される他の訓練と連携して実施する。

### 2 基本方針

総務省消防庁から提示された「令和8年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項について」（令和8年3月17日付消防広第128号）を基本方針とし実施するものとする。

### 3 訓練日時

令和8年11月7日（土）9時00分から令和8年11月8日（日）13時00分まで

### 4 訓練想定

大阪府中部を震源とする直下型の大規模地震を想定（発災時間9時00分）

大阪府中部で震度6強を観測し、甚大な被害が発生したため、大阪府は緊急消防援助隊の出動を要請し、当該要請を受けた緊急消防援助隊は被災地へ進出、進出拠点にて指揮本部から活動指示を受け、各災害現場において消火、救助及び救急活動等実践的な部隊運用訓練を実施するとともに、関係機関と連携して総合的な部隊運用訓練を実施する。

### 5 訓練会場（「訓練開催地図」参照）

#### （1）消防応援活動調整本部設置運営訓練

大阪府庁

大阪市中央区大手前3丁目1番43号

#### （2）指揮本部及び指揮支援本部設置運営訓練

ア 大阪市消防局

大阪市西区九条南1丁目12番54号

イ 堺市消防局

大阪府堺市堺区大浜南町3丁目2番5号

#### （3）統合機動部隊及び府内応援隊参集訓練

ア 大阪市消防局

大阪市西区九条南1丁目12番54号

- イ 堺市消防局  
大阪府堺市堺区大浜南町3丁2番5号
- (4) 統合機動部隊及び府内応援隊初動活動訓練
  - ア 堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点  
大阪府堺市堺区匠町3番2
  - イ 高度専門教育訓練センター用地（旧名称 咲洲訓練用地）  
大阪市住之江区南港北2丁目57番1
- (5) 府県大隊（本隊）参集訓練
  - ア 大阪市消防局高度専門教育訓練センター  
大阪府東大阪市三島2丁目5番43号
  - イ 堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点  
大阪府堺市堺区匠町3番2
  - ウ 高度専門教育訓練センター用地（旧名称 咲洲訓練用地）  
大阪市住之江区南港北2丁目57番1
- (6) 部隊運用訓練
  - ア 堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点  
大阪府堺市堺区匠町3番2
  - イ 高度専門教育訓練センター用地（旧名称 咲洲訓練用地）  
大阪市住之江区南港北2丁目57番1
- (7) 後方支援活動訓練  
舞洲スポーツアイランド  
大阪市此花区北港緑地2丁目1番
- (8) 閉会式  
堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点  
大阪府堺市堺区匠町3番2

## 6 主催

- (1) 総務省消防庁
- (2) 令和8年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員会

## 7 参加機関

- (1) 自衛隊
- (2) 海上保安庁
- (3) 災害拠点病院（DMAT）
- (4) 大阪府警察
- (5) 大阪府内消防機関

- (6) 近畿ブロック（1府7県）各緊急消防援助隊
- (7) その他関係機関

## 8 訓練構成

- (1) 図上訓練（実働訓練連動型）
  - ア 応援要請等情報伝達訓練
  - イ 消防応援活動調整本部設置運営訓練
  - ウ 指揮本部及び指揮支援本部設置運営訓練
- (2) 初動訓練
  - ア 統合機動部隊及び府内応援隊参集訓練
  - イ 統合機動部隊及び府内応援隊初動活動訓練
  - ウ 府県大隊（本隊）参集訓練
- (3) 部隊運用訓練（航空部隊運用訓練を除く）
  - ア 倒壊家屋救出訓練
  - イ 倒壊ビル救出訓練
  - ウ トンネル崩落事故救出訓練
  - エ 大規模（街区）火災消火訓練
  - オ 石油コンビナート火災消火訓練
  - カ 斜面崩落救出訓練（車両）
  - キ 土砂災害救出訓練（家屋）
  - ク 座屈ビル救出訓練
  - ケ 多重衝突事故救出訓練
  - コ 閉鎖空間救出訓練
  - サ 倒壊ビル地下駐車場崩落事故救出訓練
  - シ 大規模陥没事故救出訓練
- (4) 航空部隊運用訓練（調整中）
  - ア 漂流者救出訓練
  - イ 傷病者搬送訓練
  - ウ 物資搬送訓練
  - エ 人員搬送訓練
  - オ フォワードベース設置訓練
  - カ 映像情報収集伝達訓練
  - キ 空中消火訓練
- (5) 後方支援活動訓練
- (6) 閉会式

## 9 実施要領

「令和8年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実施要領」については別に定める。

## 10 訓練の中止

(1) 11月7日(土)の訓練については、11月6日(金)の15時00分から16時00分の間に、明らかに翌日の訓練が実施できない気象状況及び災害等が発生している場合に中止を決定する。

また、上記以外については、11月7日(土)の5時00分から6時00分の間に中止を決定する。

(2) 11月8日(日)の訓練については、11月8日(日)の5時00分に中止を決定する。

(3) (1)において中止を決定した場合には、11月8日(日)の訓練についても中止する。

(4) 訓練会場周辺の気象状況が悪く航空機の運航について安全管理上支障がある場合は、訓練の一部を中止する場合がある。

(5) 国内において大規模災害が発生し、緊急消防援助隊の出動要請がある等、訓練の実施が困難と大阪府が判断した場合にも中止を決定する場合がある。

(6) 訓練の中止については、大阪府から各府県及び関係機関へ連絡する。

## 11 事務局窓口

令和8年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員会事務局

大阪府危機管理室消防保安課

電話：06-6944-3947

FAX：06-6944-6654